

障害児通所支援に関する意見等

公益財団法人日本ダウン症協会

団体の概要

1. 設立年月日

2013年4月

(1995年任意団体としてのダウン症協会発足、
2001年4月財団法人化、2013年4月公益法人化)

2. 活動目的及び主な活動内容

ダウン症児者及びその家族の支援のため、ダウン症に関する相談活動と会報発行等を通じた情報提供活動の他、ダウン症についての普及啓発活動、調査研究活動等を行っている。

3. 会員数等

約5000名(賛助会員約500名含む)

障害児通所支援に関する意見等

【視点：主な検討事項に沿って、現状・課題や今後の方向性等、貴団体としてご意見のある事項について】

I 「児童福祉法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第66号)施行後の、児童発達支援センターの方向性について

<意見>

児童発達支援センターは、乳幼児も支援対象としており、また、出生前に子に障害があることがわかった親に対する支援も必要であることから、①乳幼児に対する発達支援についても専門性を高めること、②障害のある子の出生後早期に発達支援センターにつなげる仕組みを構築すること、③保健所や女性健康支援センターと連携し、発達支援にかかる情報を保健所や女性健康支援センターに提供すること、④障害児者の生涯にわたる切れ目のない支援のため、学校、放課後ディサービス、福祉作業所等、障害児者の通所先が変わっても障害児者にかかる支援計画等の情報が連携され連続的な支援が行われる仕組みを構築することを望みます。

障害児通所支援に関する意見等

【視点：主な検討事項に沿って、現状・課題や今後の方向性等、貴団体としてご意見のある事項について】

<理由>

ダウン症のある子はほとんどの場合出生後まもなく診断を受けます。また、近年は出生前診断技術が進み、出生前に診断を受けることも珍しくありません。診断を受けた場合には、早期に、家族が、ダウン症についてどのような発達支援が得られるのかも含めた正しい知識を得て、支援を受けながら子育てをできるようにすることが、ダウン症のある子及びその家族にとって極めて重要であるため、発達支援センターに上記①、②、③を求める次第です。特に、③の点は、出生前診断を受け、妊娠を継続するか否かに悩む妊婦やその家族のために必要な情報を提供する仕組みとしても必要です。

また、障害児者に対しては、児童発達支援センター、保育所、学校、放課後ディサービス、福祉作業所等それぞれにおいて個別の支援計画が作成されますが、各計画間の連携が少なく、過去の計画やその達成状況を踏まえた計画が作成されるかどうかは、保護者の情報提供や個々の計画作成者の努力に委ねられているのが現状です。したがって、制度として、これらの計画が関連性をもち、連続的に整合的に作成され、障害児者が生涯にわたって、その成長に合わせた、継続的な支援を受けることのできる仕組みの構築が必要と考えます。